

重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」^{おくうち たなだおよ のうさんそんけいかん} 現地見学会（奥内あるき）資料

【沿革】

- 平成 11 年 7 月 奥内が農林水産省の「日本の棚田百選」に認定
- 平成 23 年 5 月 松野町が景観行政団体となる
- 平成 23～27 年度 文化庁補助事業として奥内地区の文化的景観調査事業を実施
- 平成 26 年 12 月 森の国松野町景観条例の制定
- 平成 27 年 3 月 第 1 次森の国松野町景観計画を策定し奥内を景観重点区域とする
- 平成 29 年 2 月 「奥内の棚田及び農山村景観」が重要文化的景観に選定

【基本情報】

名称：奥内の棚田及び農山村景観

種類：水田・畑地などの農耕に関する景観地

面積：370.3 ha（奥内組全域）

概要：年平均気温 15℃前後、年間降水量 2,200 mm程度の湿潤温暖な太平洋気候区に属す

四万十川の支流広見川、その支流の奥の川、そのまた支流の奥内川流域にあって、遊鶴羽山や赤滝山という 500～600m級の急峻な山並みによって閉ざされた空間に展開し、集落の標高は 150 m前後。現在 24 戸で約 60 人が生活し、耕作水田は約 14 haの規模。

【文化的景観の特徴】

1 自然的特性

“地形と立地”

本地域の景観は 3 つの谷に遊鶴羽、下組、本谷、榎谷の 4 つの集落が展開する形をとっているが、概ね田は谷部の緩傾斜地に棚田として存在し、宅地は基本的に防災・減災対策にも有効な尾根の緩斜面にあり、畑は宅地の周辺と山林際に分布する傾向にある。自然地形をある意味自然のまま利用した立地形成がなされている。

“生物の多様性”

奥内地区の里地・里山地帯の生物環境はかなり良好に保たれてきた。特筆されるのは、いわゆる希少種の卓越した状況であり、実際に確認した 234 科 751 種の全動植物種のうち、環境省第 4 次レッドリスト記載種が 26 種、愛媛県版レッドデータブック記載種が 39 種、全体で併せて 39 科 46 種に及ぶ。種類別の代表例としては、植物ではミズマツバやホシクサ、哺乳類では国の天然記念物にも指定されているヤマネ、鳥類では県内外で減少しているとされる森林性のブッポウソウやクマタカ、爬虫類ではシロマダラやニホンマムシ、両生類ではトノサマガエル、魚類ではアカザ、昆虫類ではコガタノゲンゴロウ等が挙げられる。



“生物と営農の関係”

先述の希少種のうち、ミズマツバやホシクサ等は、背の低い種類で水田のような定期的に攪乱のある湿地に依存する植物とされるが、奥内地区では大規模な土地改良が行われず伝統的方法での稲作が継続されたことが要因となって、これらの希少種の残存する状況が現れた。また、耕作を継続している水田



においては、外来種の侵入がほとんどない。このほか哺乳類では稲作との関わりが深いとされるカヤネズミの存在も同じく棚田営農との関連で注目される。

また昆虫類のうちアカトンボ類の個体数が著しいことは重要である。ヒメアカネは羽化後もあまり生息地を離れないことが特徴とされており、里山近くに存在する棚田という立地が生育の重要な条件となっている。また、アキアカネは、農薬が幼虫の生育に影響するといわれており、良好な自然環境はもちろん生育条件に

適合した耕作方法が奥内において継承されてきたことを物語っている。

“生物と森林環境、土壌、水との関係”

森林環境との関わりでは、鳥類の生態系の頂点に立つクマタカを代表とするタカ類6種の存在等は里山環境が良好に保たれてきたことの証となっている。奥内の里山地帯では森林土壌の主体が乾性の褐色森林土壌であること、また土壌厚が急傾斜のため40～60 cmと薄いことが要因となって、全国的なスギ・ヒノキの拡大造林が進展しなかった経緯がある。この結果、アラカシ、コジイ、コナラ、アベマキなどを主体とする天然広葉樹林が5割程度も残存することになり、現在の特別な生物相を生み出す素地が形成された。さらに、本地域では比較的豊富な降水量に地下の分水嶺からの流入も合わさった豊かな溪流水が産み出されており、このような水の様相も生態系豊かな景観形成を促進した要因と考えられる。

2 歴史的特性

“集落の始まり”

当地域における文化的景観の形成は、弘法大師伝来の伝説をもつ県指定天然記念物「逆杖のイチョウ」の存在をはじめ、本谷や薬師堂付近で確認される五輪塔、近隣での中世山城「春日城跡」の形成から推定すれば、中世以前に遡る可能性を残している。ただし、確実な定住を示す資料としては、特に集落内にある江戸時代の古墓を参考にすると、榎谷の元禄3年（1690）銘と宝永6年（1709）銘、下組の正徳2年（1712）、



遊鶴羽の元禄 12 年（1699）銘の事例が最古級となる。

“江戸時代の様相”

奥内地区の所在する「蕨尾（蕨生）村」に関する記述自体は、慶長 19 年（1614）の『郡鑑』第二に始まり、その後、宝暦 10～12 年（1760～1762）の段階と天明 2～4 年（1782～1784）の段階の下札帳において「いの木谷」「薬師堂」「ゆすりは」「いちやうの木」等の記載があって、明らかに奥内に関連する地名の存在が認められる。このほかにも、町指定の建造物である「奥内薬師堂」の再建を示す棟札が万延 2 年（1861）の年号をもっていること、さらには埋蔵文化財でも表面採集の遺物が 18 世紀前半の肥前産の碗を最古例として 18 世紀後半から明治・大正期に及ぶことも確認でき、集落が江戸時代を通して存続してきた様相の裏付けが得られている。

“明治期以降の様相”

奥内地区の田・畑・山林の多様な生業の様子や集落構造を立体的に詳細把握できる資料群としては、明治 9 年（1876）の段別畝順帳、明治 12 年（1879）調査で翌年完成した山林原野畝順帳、明治 16 年（1883）以前と推定される町役場保管の地籍図が挙げられる。また、建造物の調査からも、江戸時代の形式をある程度残した明治期の茅葺屋根の主屋が、現代的改変が一部で加えられつつも継続して機能してきたことが確認できた。

3 生活及び生業の特性

“棚田”

文化的景観形成の根幹となる棚田は、地元で採取できる堆積岩系統の石材の組み合わせによって整美な石垣の段を形成しており、最も高所な部分では 4 m を超える規模を有する。地点によって生じている石材の大小の差、野面石を主体とした「布積み」「乱れ積み」「落



とし積み」など石積み方法の相違、城郭普請にも通じる「反り」や「輪取り」の技法の導入、山津波など過去の災害による巨石利用等の痕跡も認められる。

“土地所有の形態”

集落形成過程の中で当該地区の生業の様子を各資料からうかがうと、蕨生村全体では寛文年間の洪水被害以降、江戸時代中期から明治にかけて一軒あたりの耕作面積が田・畑ともに 3～4 反程度の小規模経営でほとんど変化がなく、この状況は奥内でも同様となっている。中でも特徴的なのは、住民の土地所有形態であり、遊鶴羽・下組・本谷・榎谷の 4 つのうち 1 つの地域だけに集中することが少なく、いくつかの地域に分散所有する傾向がうかがえる。奥内の住民は生業活動において、谷を越えた生業活動を日常的に行っていたのであり、地域内を広範に使った生活・生業の形を確認することができる。

“水の利用と信仰”

奥内においては、良好な里山の自然環境や比較的豊富な降水量、また地下の分水嶺からの流入が見込まれる溪流水の作用によって、一般的な棚田に必要なため池の存在が当初から認められない点は特筆す

べきことである。また奥内の4つの地域が、用水路が少なく沢・小河川からの直接取水もしくは田からの掛け流しで水田耕作を成立させている榎谷・遊鶴羽、小規模な用水路をもつ本谷、用水路が発達した下組というように、それぞれの地形条件に併せた水利を実現している点も特徴的である。さらに、水の分与や管理が関係する所有者間で完結する形でシンプルに形成されている。以上のことは各集落が自然と柔軟に向き合ってきた姿勢のあらわれとして評価できよう。

また、遊鶴羽の白岩様、本谷の赤滝様、榎谷の竜王様という「水」信仰の形が集落内で遷座されながらも、現在に至っても消え去ることなく受け継がれていることは大きな特性の一つである。上記のように比較的水が得られたとはいえ、もちろん気候に左右されることもあり、雨乞い等は自然頼みの棚田耕作にとって旧来から重要な信仰であったことがわかる。

“山の利用”

棚田による生業に加えて、耕作地の7～8倍という面積の山野利用が明治期の奥内に認められることも重要な要素の一つである。山野地利用の種類としては、生活燃料の薪や炭、鍛冶炭、食料採取地としての「雑木山」や、肥料や飼料、屋根材や食料採取地としての「草山」をはじめ、「松山」、「柴草山」、また宅地から距離をおいた山野地との境界もしくはその中に入り込む形での「櫛畑」（蠶の原料採取）と「伐替畑」（焼畑）の存在が挙げられる。

現在では山菜の採取や一部の家で炭焼きが残るなど限定的な関わりにはなっているが、以上のようなあらゆる自然条件に適応した生業の多様性が存在した点も特筆すべきである。

“くらしの組織”

奥内地区の社会組織は、ときには1つに、ときには2つにというように、「1」～「6」の単位に基づいて多様に組織を変化させつつ、大きくは奥内というまとまりとして暮らしてきた。例えば、集落最大の祭礼である「お薬師さまの春祭」の舞台となる町指定文化財「奥内薬師堂」は、弘法大師に関わる伝説をもつ県指定文化財「逆杖のイチョウ」とともに、奥内を「1」とした場合の地域のシンボルであり、建築構造上も本体となる礼拝空間や仏壇の側面に付属の6畳間を備えている等、旧来はこの薬師堂が住民の集いの場としての役割も兼ねていた。また、「2」の場合は、かつての地域行事や公共施設の清掃班として、「3」は葬式組や萱葺屋根葺き替え時の協働作業組織として、「4」は基本的な集落のまとまりとして、「5」は墓地のまとまりとして、「6」は農耕機械導入前のかつての田植え組としてというように、地域内における生活・生業の営みの場面に合わせる形で、適切なサイズの組織が柔軟に形成されている。

以上を通して、「奥内の棚田」の文化的景観を一言で言い表すならば、与えられた自然条件のキャパシティ（受容能力、許容範囲）に合わせた柔軟性のある暮らし方の積み重ねによって現れた景観を有する地域であると位置付けることが可能である。

